

育児



こばと保育園で

乳幼児健康診査

問い合わせは保健予防課

☎(883)1174

4・7・10か月児健康診査

4か月、7か月、10か月になった日から1か月以内の赤ちゃんを対象に、市内の委託医療機関で行っています。個人通知はしませんので、母子健康手帳別冊をよく読んで受診しましょう。

まだ母子健康手帳別冊をお持ちでないかたは、市民課または土崎支所、新屋支所へどうぞ。

1歳6か月児健康診査

平成11年9月生まれのお子さん対象です。個人通知はしませんので、直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。また、2歳未満のお子さんまで受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳と別冊、バスタオルをお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分です。

自分がどの地区に該当するかは、母子健康手帳別冊の3歳児健康診査会場を参考にしてください。

▶中央地区 = 4月6日(金)、市保健センター ▶北部地区 = 4月10日(火)、土崎支所 ▶南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区 = 4月12日(木)、市保健センター ▶東部・西部(新屋・勝平)地区 = 4月13日(金)、市保健センター

3歳児健康診査

平成9年10月生まれのお子さん対象です。個人通知はしませんので、直接会場へどうぞ。都合が悪く、該当する会場で受診できないかたはご連絡ください。また、4歳未満のお子さんまで受診できますので、まだ受けていないかたもご連絡ください。当日は、母子健康手帳別冊にある3歳児健康診

査用アンケートと尿検査セット(尿を容器に採って)を、母子健康手帳とあわせてお持ちください。受付時間は午後零時45分～1時30分です。

▶中央地区 = 4月17日(火)、市保健センター ▶南部・西部(茨島・下浜・豊岩・浜田)地区 = 4月19日(木)、市保健センター ▶東部・西部(新屋・勝平)地区 = 4月24日(火)、市保健センター ▶北部地区 = 4月26日(木)、土崎公民館

お母さんの育児教室

生後6か月までの赤ちゃんをお持ちのお母さんや保護者が対象です。子育てについて、小児科医の講話と参加者同士の情報交換などを行います。

とき / 3月21日(水)午後1時20分～3時 ところ / 市保健センター 定員 / 先着30人

申し込み 3月12日(月)から保健予防課☎(883)1174

2歳児歯科健康診査

2歳になった日から2歳2か月になる前日までのお子さんを対象に、市内の委託医療機関で行っています。対象者には2歳児歯科健康診査用アンケートと健康診査票をお送りします。当日、母子健康手帳とあわせてお持ちください。

問い合わせ 保健予防課

☎(883)1174

妊婦さんと新生児を訪問

妊婦さんや、生後28日以内の赤ちゃんのいるご家庭に、保健婦や助産婦がうかがい相談に応じます。お気軽にどうぞ。相談無料。

申し込み 妊婦さんは電話で、出産したかたは母子健康手帳についている「出生連絡票」を郵送してください。

保健予防課☎(883)1174



赤十字乳児院で

病気のお子さんをお預かりします

かぜや水ぼうそうなどの病気の回復期で、保育所などにも預けられない場合、広面の秋田赤十字乳児院で一時的にお世話します。看護婦と保育士が一緒ですので安心です。

対象 0歳から小学校低学年までのお子さん (1日4人まで)

場所 秋田赤十字乳児院(広面字釣瓶町100-3)

時間 午前7時から午後6時まで(日曜、祝日を除く)

料金 1回2,000円 (ただし、生活保護世帯、市民税非課税世帯は無料、所得税非課税世帯は1,000円)

申し込み 事前に児童家庭課☎(866)2094か、赤十字乳児院☎(884)1760に電話で、お子さんの病状、利用したい期間をご連絡ください。利用ができる場合には、申請書と健康チェック票に記入していただきます。